

2025年1月号第 237号

編集・発行 「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053 銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

2025年を迎えて

委員長 土屋信三

新年おめでとうございます。

スクラムユニオン・ひろしまの仲間のみなさん、今年も元気に頑張っていきましょう。

今年は、CUNN全国集会が愛媛で開催されます。四国で初めての開催でもあります。この愛媛集会の 成功に向け、力を合わせていきたいものです。また、この愛媛集会を機に四国にある各ユニオンとの関係 を深めていきたいと思います。

さて、情勢を見るとアメリカではトランプが大統領に再選されました。「自国第一主義」を掲げ、何の哲学もなくプラグマティズムで塗り固められたトランプが再登場してきたことに歴史の皮肉を感じます。歴史はこのように進むのかと感じたのは私だけではないでしょう。ロシアによるウクライナ侵略も終わりが見えず、戦争の深刻化とともに核兵器が使用される危険性も増大しています。ガザではイスラエルによるジェノサイドが進められており、戦争犯罪が繰り返されています。われわれの力ではなんともしがたいのは事実ですが、あくまでもウクライナ民族の自決、ロシアはウクライナから出て行け、イスラエルはジェノサイドを止めろ!パレスチナ民族の自決を守れという声を上げ続けなければなりません。

国内では、石破政権が誕生し、すぐさま行われた衆議院選挙では自公が過半数割れを喫し、少数与党へと転落しました。安倍政権以来続いた強権政治は終わりを告げ、政治の流動化が始まっています。今年行われる参議院選挙は、政治の帰趨を定める重要なものになる可能性を秘めています。われわれとしては、参議院でも自公過半数割れを実現していく必要があります。そのために必要な手段はどのようなものであっても取っていかねばなりません。護憲勢力の結集、野党統一候補の擁立など、できる事は何でも進めていくことが重要です。

物価高、低賃金による庶民の生活苦はかってないほどに高まっています。大独占による内部留保が60

0兆円にも上る一方で、実質賃金は下がり続けています。25春闘では、大幅な賃上げの実現、最低賃金 全国一律1500円の実現などが求められています。われわれユニオン活動の力が試されるときだとも言 えます。スクラムユニオン・ひろしまの仲間の皆さん、力を合わせ、一歩ずつでも着実に前進していきま しょう。

闘 争 短 信

株式会社 第一運輸広島営業所で何が起こっているのか?! パワハラで組合員を自殺未遂にまで追い込んだ杉山営業副部長を決して許さない!

「抗議文」では簡単にしか書いてないが、昨年10月、A組合員が自分の乗っているトラックのシールを 剥がしたことに対して、杉山は「社長が怒っている。提出された始末書には何の反省もないし、こんなも のは認められない。どういう処分にするのか、社長に相談する」と威圧してきた。次の日、杉山は「やっ ぱり自主退職してもらうことになる」と通告してきた。

A 組合員は、20 年近く勤めてきた会社からクビになるのかと大きなショックを受けた。頭が真っ白になる中で、監督署に相談に行き、担当官から「これで解雇はおかしいと思う」という判断を聞き、少し安心した A 組合員を待ち構えていたのは警察である。杉山から電話で呼出があった。この時、杉山は A 組合員を器物損壊で警察に訴えたのだ。警察官たちは会社から 1 kmほど離れた車庫で、すでにトラックの写真を撮っており、状況を確認していた。警察は被害届の受理はしないけれども事情を聞かせてくれと言ってきた。そこで、八本松警察で一時間ほど事情聴取を受けた。初めて警察の事情聴取を受けることになった A 組合員が、どれほど大きな精神的ショックを受けたのかは想像に難くない。

さらに追い打ちをかけるように杉山は、「自主退職するのなら退職金も支払うが、解雇だったら退職金 も出さん」などと恫喝した。クビになった上に退職金までもなくなってしまうのかと思った A 組合員は精神的ショックから不調をきたし、メンタルクリニックを受診することになった。同時に、スクラムユニオンを紹介されて相談に来たのである。

そもそも杉山に解雇権限や退職金を出すとか出さないとかの権限はない。退職金はこれまで働いてきた賃金の蓄積である。それは一管理者の一存でどうにかできる問題ではない。だからこそ、社長も出席した団交では、出勤停止 7 日間、シール代は弁償するということで決着したのである。今から考えると、当初、A 組合員への解雇を撤回させることに主眼を置いていたため、杉山のパワハラに対する追及が甘かったという自責の念がある。

杉山のパワハラは収まらなかった。営業の失敗でこれまでのトラック輸送が他社に取られ、仕事のなくなった運転手が10人いた。その半数がスクラムユニオンの組合員となった。すると、これまでの仕事がなくなり、当初の約束と違ってマツダ便の横乗りも変更されたり、安い仕事をあてがわれたりした。「安い

仕事がいやなら、倉庫作業もあるのだからそっちに回す」などと脅してきた。会社は仕事を準備したのに、拒否したのはユニオンの運転手たちだというロジックである。トラックに乗らなければ給料が半減することは明らかであった。どうすればいいのかと悩んだ A 組合員に浴びせられたのが「組合に入って何かいいいことがあったか」という杉山の言葉であった。電話でこのことを追及したとき、杉山はそんなことは言ってないと否定してきた。だが、A 組合員はこの時「ボクにとってはありました。復職もできたし」と答えている。杉山の真意は、組合なんかに入った労働者にいい仕事などは与えないという宣言である。

抗議文

東京都目黒区祐天寺2-8-16株式会社 第一運輸 代表取締役社長 島袋 明彦 様

> スクラムユニオン・ひろしま 委員長 十屋 信三

A組合員が自死を決意するまで追い込んだ杉山営業副部長の暴言、パワハラに怒りを持って 糾弾する!

12月25日の夕方、彼は自死を決意し実行に移した。幸い、家族の方の発見が早く、救急車で病院に搬送され、何とか一命は取りとめた。だが、後遺症がどうなるのかなどはっきりしないことも多い。A組合員は、ご家族と組合に対して遺書を残していた。許される範囲でその文面を明らかにする。

『なんか2か月後になっただけなんかなと思う。自分のほこれる部分はやめずに第一運輸につとめてきた事だったんだと思う。これから先は、かないそうにないけど、くやしくてしょうがない。くやしい。 もし、自分になんかあったら、杉山、廣石、社長にされた事を、どうかおおやけにしてください。』

事の発端は A 組合員がトラックのシール等を剥がしたことに対し、杉山副部長が自己都合退職すれば 退職金を払ってやるなどと恫喝し、そうでなければ解雇だと執拗に退職を迫ったことにある。この件が 団交を通じて決着した後も、これまでの仕事がなくなり、当初の約束と違ってマツダ便の横乗りも変更 されたり、安い仕事をあてがわれたりした。そして、言われた言葉が、「組合に入って何かいい事があ ったか」である。組合に入ったおまえらなんかにいい仕事は与えないという宣言である。賞与も半減さ れ、「退職金も支払われるかどうか、社長の判断次第だ」などと恫喝された。彼は絶望した。杉山の暴 言が彼に死を決意させたのである。われわれはこうした杉山の暴言、パワハラを絶対に許しはしない。 このままでは生活もできなくなるのではないかと危惧した A 組合員の頭をよぎったのは、会社を辞めなければならないのかという思いであった。思わず退職金は出るのかと聞くと、杉山は「出るかもしれんし、出んかも分からん。社長の判断次第だ」などと答えてきた。彼は絶望した。これらの杉山の暴言が彼に死を決意させたのである。われわれはこうした杉山の暴言、パワハラを絶対に許しはしない。

本四バス分会24秋闘報告

秋闘に取り組む意義

スクラムユニオン・ひろしまは本四バス分会組合員全員の参加のもと、昨年12月9日に本四バス(浦丸新社長)と24秋闘の団交を行った。実は分会として秋闘に取り組むのは今回が初めてである。これまで春闘しか取り組んでいないなかで秋闘に取り組むことは、春闘時に継続課題としたものの進捗状況の確認と、課題によっては来春闘を待たずに前倒し実施が必要なものの解決を可能にする、という意義がある。前進回答を勝ち取る。

継続課題のうち、①無事故手当に代わる制度の充実については、現在、会社が検討中であること、組合 員の無事故運転に報いるために、25春闘時には具体的な制度案を提示することを確認した。

また、②運行管理手当の充実に関しては、昨年春闘時に、運行管理業務の重要性を労使で確認した上で、「現行の有資格者の月額500円支給はあまりに低すぎる、実績手当として運行管理業務に従事する都度支給せよ」という組合の要求に対し、会社から、すでに昨年6月以降「有資格者が運行管理業務に従事した場合、1回あたり500円支給する」と改定済みであることの回答があった。

また、組合は、現行500円の有資格者手当の増額と、運行管理者専任手当月額3000円の大幅引上げを 重ねて要求した。これに対して会社は、運行管理者専任手当月額3000円は低いことを認め、この引上げ とあわせて本四バスの諸手当全般の見直しを検討していると回答した。これを受け、組合は25春闘では 諸手当全般の引き上げを要求していくことになるだろう。

さらに、③宿泊を伴う出張時の食事代の補助基準の見直しについて要求した。運行コースによっては、ホテル近隣にコンビニ等もなくホテル内で食べるしかなく、別料金朝食代が 1300 円もかかる場合があるという具体的実態を示した。会社はこうした実態をつかんでおらず、組合の要求に対して組合員の自己負担のないよう、直ちに常識の範囲内(1回あたり 2000 円以内)で実費補助する運用を行うことで合意した。

組合は、今秋闘を受けて今後25春闘に向けて、基本給の大幅引き上げをはじめとして、残る継続課題の早期解決や、諸手当の全面的引上げなどの要求のとりまとめ作業に入る。25春闘勝利に向けて共に頑張りましょう。

社会福祉法人 メインストリームとの闘争

団交拒否、団交無視を許さない

われわれは地域ユニオンとして、団体交渉を非常に重視してきた。なぜならば、団体交渉こそが問題解

決の重要な手段であり、民主主義の基本だからである。一人でも入れる労働組合としての地域ユニオンでは、ストライキなどの闘いでもって問題を解決することは至難の業である。組合員一人がストライキに入っても、その影響はたかがしれている。だからこそ、団体交渉を拒否し、不誠実団交に終始するような会社とは徹底して闘ってきた。広島県労委に不当労救済申立を行ったり、裁判闘争を組んだりしながら闘ってきたのである。

ところが、メインストリームは団交日時に連絡もなく来なことや、広島県労委にあっせん申請しても、「受ける」と言いながら時間だけ引き延ばし、ついには不調・打ち切りにまで追い込んできた。そこに至るまでに2か月間という時間を要した。やむなく不当労救済申立を行ったが、その結果は惨憺たるものであった。本来30日間以内に提出されるべき答弁書も出てこない。使用者側委員の呼びかけにもまともに対応しない。そうやって時間だけが浪費されたのである。あっせん申請が7月1日である。あっせん打ち切りが8月9日であった。8月16日に不当労救済申立を行ってから、実際に第2回調査が行われたのが11月25日である。第1回団交予定日の6月21日から数えれば5か月間もの時間が空費されたと言える。その間、鍵山組合員はいいようにあしらわれた。その結果、彼女はメインストリームをやめたいと思うほどに追い詰められたりした。そのようにならなかったのは、「やめちゃだめよ」という同僚の励ましとスクラムユニオンからの叱咤激励があったからである。

組合員さえいなくなってしまえば、メインストリームは正面から団体交渉を拒否することができる。これこそはメインストリームの思い描いた筋書きである。

もし、メインストリームが行ったように、団交を拒否し、その後の労働委員会の要請にも応じないなど ということが許されるなら、団交応諾義務など空文化することは明らかである。それゆえ、今回のメイン ストリーム事件は、単にメインストリームのことだけにとどまらず、労働三権、とりわけ団交権に係わる 重大な案件として捉えている。

介護労働者ホットライン実施しました





1月17日、18日の両日、「介護労働者相談ホットライン」を実施した。

介護労働者の人材不足は広く社会問題として取り上げられてきたが、2025年は「介護崩壊」ともいわれるまでの深刻な労働者不足及び介護システムの機能不全が叫ばれている。一方で、介護労働現場におけるコンプライアンスの不備による相談が増えており、危機感を感じている。

人は老いるものである。老いた先に何があるのかを想像しながら生きていくのは定めであろう。次号で 詳細を述べる。

スクラムユニオン・ひろしまの歩みから(2) 委員長 土屋信三

闘いは続く

2003 年、広島市の資源選別事業を落札したN社はブラジル人労働者に対してだけ夏期一時金を支払わないとか、露骨な民族差別、人種差別を行った。



また、N社は、団交の席上、「資源ゴミの入荷が例年より 20%も減っ

ているので、人員も 20%減らしたい。来年、自分たちが取ったら(落札したら)、障がい者は生産性が低いので、11 名全員やめてもらう。労働者の賃金も 850 円から 900 円(時給)が相場なので、来年の契約時には下げさせてもらう」と公然と言い放った。

これは組合に対する会社側からのあからさまな戦闘宣言であり、挑戦状であった。働く仲間を、とりわけ社会的に弱い立場に置かれている障がい者を全員解雇すると言われて「はい、そうですか」と確認する組合がどこにあるだろうか?まして、当時の経済状況の中にあって、障がい者がクビを切られたら、それこそ生きていくことができない。それを百も承知で、生産性が低いことをもって解雇するなどというのは言語道断である。組合としては、障がい者が全員解雇されるという事態に対しては、組合の存亡をかけても闘う決意を固めた。

2004 年 1 月 6 日と 7 日にわたって打ち抜かれたストライキ闘争は、大きな勝利を持って終わった。決定的な成果は、市役所がついに現説基準(一般競争入札にあたっての現場説明会のこと)として、雇用の継続的確保と労働条件の維持を明確にしたことである。しかも、この基準に違反した場合には、市が行政指導に乗り出すことを確認したことである。組合が主張してきたことが基本的枠組みとして作り上げられた。この結果、今後どの事業主が資源選別事業を落札しても、西部リサイクルプラザ、北部リサイクルセンターでは働く労働者の基本的権利が守られることとなった。この成果は、入札制度のもとで解雇や労働条件の切り下げに苦しんでいる全国の労働者にも誇れるものであったと自負している。N社の恥ずべきもくろみは、ストライキ闘争の勝利を持って雲散霧消した。

Ⅱスクラムユニオン・ひろしまの誕生と成長

スクラムユニオン・ひろしまの誕生は、H社との闘争の中で、ピケットストライキを闘ったことに始まる。広島市の資源ゴミがストライキのよってストップしたというニュースは瞬く間にメディアに広がり、新聞やテレビで大々的に取り上げられた。ブラジルの衛星放送もこの状況を伝えた。この後、それこそ日本全国からブラジル人からの労働相談がかかってくることになった。それまでも個々の相談があって、単なる企業内組合ではなく、地域合同労組的活動はあったが、このストライキ闘争を機に地域ユニオンの活動が全面化したと言ってよい。そのため、名称もスクラムユニオン・ひろしまと改め、名実ともに地域ユニオンとして前進し始めたのである。四国、丸亀分会の結成もこの時の大きな成果のひとつであった。

このH社でのピケットストライキを打ち抜いた時、多くのメディアがわれわれを後押ししてくれた。それは、入札の結果如何で、38 名もの労働者が一度に職を失うという理不尽さを指摘し、しかも障がい者や外国人労働者が多数、路頭に迷うというのは、あまりにもおかしいだろうという論調であった。明らかに世論は、われわれのストライキを支持してくれた。当時、市役所環境局の局長は「今度、こんなことをやったら損害賠償をしますよ」と脅しをかけてきた。われわれは「どうぞ。障がい者や外国人労働者の雇用を守るためのストライキとどちらが正しいのか争いましょう」と返しておいた。

私は、いまでもこの闘いは正しかったと思っている。(次回に続く)

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

12月の報告 (一部抜粋)	1月の予定 (一部抜粋)
1日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	6日 中国帰国者の会役員会
2日 優輝福祉会団交、江田島自動車学校団交	7日 アバンセ事務所衝
3/4日 出雲労働相談	9日 大沢海事(有)団交
4日 平和運動センター総会	11日 NPO事務局会議
5日 NPO学習会(講師西川氏)	12日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
6日 HB協同組合団交、オガワ建設団交	13日 海田自動車学校団交
8日 外国人女性の孤立出産問題シンポジウム	15日 実習生ネット、統一コミティ
9日 HIGUCHI 団交、本四バス団交、第一運輸団交	17/18日 介護労働者相談ホットライン
10/11 日 出雲労働相談、統一コミティ	20日 優輝副会団交、継承する会世話人会
12/13日 全国一斉アスベストホットライン	23日 ユニオンネット、江田島自動車学校団交
16日 実習生ネット、ユニオンネット	24日 協和容構団交
19日 アバンセ団交、フジアルテ団交、第一運輸分会	25/26日 アスベスト相談会・ユニオン大会
24/25日 出雲労働相談、中労委(コムテック和解)	27日 県労委調査(メインストリーム)
27日 ひまわり産業団交 他	2/2 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会 他

8